

◆◇ 会議録 ◇◆

会議名	令和5年度第1回阿南市総合計画審議会		
開催年月日	令和5年8月30日(水)	資料の有無	無・ 有 →別紙
会場	阿南市役所6階 603・604会議室		
出席者	【委員】 青木委員、池添委員、岩佐委員、兼松委員、坂本委員、鈴江委員、 秦野委員、藤井委員、箕島委員、山本委員 計10人		
	【市】 表原市長、山本副市長、坂本教育長、松崎政策監、岡田企画部長、 吉積総務部長、石本危機管理部長、吉村市民部長、吉岡保健福祉部長、 吉岡産業部長、藤原建設部長、田中特定事業部長、橘会計管理者、 柏木水道部長、市瀬教育部長、岡部議会事務局長 計16人		
	【事務局】 東企画政策課長、脇坂課長補佐、富田事務主任		
内 容			
(9:30 開会)			
【東企画政策課長】 御案内の時間が参りましたので、ただ今より、令和5年度第1回阿南市総合計画審議会を始めさせていただきます。 会長が選任されるまで司会を務めさせていただきます、企画政策課の東と申します。よろしくお願いたします。 本審議会は、市政運営の基本指針となる総合計画の策定及び実施に関し、重要事項を調査審議するため、設置されております。 それではまず、本審議会の開催にあたりまして、表原市長より御挨拶を申し上げます。			
【表原市長】 改めまして皆様、おはようございます。本日は季節の変わり目ということで、公私御多用の中、本会に御参加をいただいておりますこと、また、昨年度に引き続き、委員に御就任をいただいておりますことに対しましても、心から厚くお礼を申し上げます。 令和3年3月に本総合計画を策定させていただいて、もう2年の月日が立ちます。私の思いの中で、計画は作るための計画ではなく、その計画に基づいて様々なアクションを起こしていく中でいわゆるPDCAサイクルを回していく、ちゃんとチェックと次のプラン、ドウにしっかり繋げていけるような、良い循環をしっかりと回していくためには作った後が大切だという思いがあります。そして策定に携わっていただいた皆様方に引続きしっかりとしたサイクルが回っているのかどうなのかといったところのチェックの役割を果たしていただきたい。そしてよりよい計画にアップデートしていくという公民連携に繋げていきたいという思いがあつての本会という位置づけであると私自身認識をいたしております。 ですので限られた時間ではございますけれども、5年後、阿南市が目指すべき将来像『多様な産業が咲き誇る生涯チャレンジ都市阿南』には、産業、保健福祉、介護、環境行政、教育等、さまざまな分野に対して私が叶えていきたい思いがあります。そこをしっかりと共有をしながら、皆様方の忌憚のない御意見をいただきたいと思っておりますので、最後までどうぞよろしくお願い申し上げます。開会に当たりましての御挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよ			

ろしく願います。

【東企画政策課長】

委員さんへの委嘱状の交付につきましては、お手元に配付させていただく形での交付といたしております。また、委員の皆様への御紹介につきましても、資料1の名簿掲載に代えさせていただきますので、御了承くださいますようお願いいたします。

なお、本会議は、阿南市総合計画審議会設置条例第5条第4項の規定により、公開されております。また、会議録作成のため、議事進行中は録音をさせていただき、会議録は、後日、ホームページに掲載をいたします。

本日は、佐竹委員さん、中野委員さんから欠席の御連絡をいただいておりますが、過半数の委員さんに御出席いただいておりますので、同条例第5条第2項の規定により、会議は有効に成立していることを御報告いたします。

それでは、会長の選任に移りたいと思います。同条例第4条第1項の規定により、委員の互選により会長を選任していただくこととなっておりますが、事務局から提案させていただいてもよろしいでしょうか。

【委員】

異議なし。

【東企画政策課長】

ありがとうございます。それでは、事務局から提案させていただきます。

【脇坂課長補佐】

企画政策課の脇坂です。よろしくお願いいたします。

事務局案といたしまして、阿南工業高等専門学校長の箕島委員さんをお願いしたいと考えております。

【東企画政策課長】

ただいま事務局から、会長を箕島委員さんにと提案させていただきましたが、御承認いただけますでしょうか。

【委員】

異議なし。

【東企画政策課長】

ありがとうございます。異議なしとのことですが、箕島委員さん、御承諾いただけますでしょうか。

【箕島委員】

私ではよろしければ、お引き受けいたします。よろしくお願い申し上げます。

【東企画政策課長】

ありがとうございます。それでは箕島委員に会長をお願いしたいと思います。箕島委員さん、会長席に御移動をお願いいたします。

これより議事進行は、箕島会長にお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【箕島会長】

皆様、おはようございます。箕島でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

先ほど、本会の会長を務めることになりました箕島でございますが、皆様から忌憚のない御意見をいただき、会議を進め、より良い阿南市を作ることに繋げていければと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。それでは会議を進めたいと思ひます。

まず議題の2でございますが、「令和4年度実績・評価について」を議題とします。

事務局より説明をお願ひします。

【脇坂課長補佐】

それでは、令和4年度実績・評価について、資料に沿って御説明させていただきます。

事前に実績の資料を送付させていただき、御確認いただいているところではございますが、事前にいただきました御質問や御意見については、後ほど順番に御発言をいただきたいと思ひます。

では、資料3を御覧ください。これは、基本計画に掲げる基本目標の各成果指標の実績となっております。1ページを御覧ください。基本政策ごとの進捗状況一覧となっており、それぞれの達成率等が記載されております。2ページを御覧ください。2ページ以降は、基本政策・基本目標ごとの指標に対する実績・進捗状況、担当課のコメントを記載しています。各指標の目標値は、基本計画には、2024年度と2028年度の目標値が設定されていますが、進捗状況を統一的に、分かりやすくするため、2024年度までの単年度についても、担当課において計画値を設定し、その計画値に対する実績値の割合で、進捗状況を記載しております。進捗状況につきましては、1ページの下に記載しておりますが、単年度計画値に対し、達成している場合で、かつ、2024年度目標値に達している場合は「達成・継続」、単年度計画値は達成しているが、2024年度目標値に達していない場合は、「概ね順調」としています。年度計画値に対する達成割合が80%以上で「概ね順調」、60%以上80%未満で「やや遅れ」、60%未満で「遅れ」、実施していない場合は「未実施」としております。指標が、毎年実施されないアンケート等で、令和4年度において実施されないものに関しては、「評価対象外」としております。また、担当課の意見として、実績や進捗状況の評価に対する理由や、今後の方針が記載されています。指標の数は、全部で176あり、時間の関係上、説明は「達成・継続」「概ね順調」以外を中心にさせていただきます。また、成果指標名の右に★印が付いている指標は、阿南市まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果指標としても設定されているものとなりますので、この会議の後開催されます、総合戦略懇談会で説明させていただきたいと思ひます。

それでは、各指標の説明をさせていただきます。

2ページ、基本政策Ⅰ「健康・福祉」の分野では、3ページの一番下、「ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金受給者数」の実績は1件となっており、事業の周知等が必要であると考えます。4ページ一番下の「敬老会の開催状況」と、5ページ中段2の1項目目、「地域ケア会議の開催数」については、コロナの影響で会議等の開催が困難であったことにより「遅れ」となっています。次の「認知症サポーターの養成人数」については、養成講座の参加者は頭打ち状態であり、毎年度の目標達成は難しい状況となっています。戻って4ページ中段2の「障がい者相談支援事業所基幹センターの設置数」については、現在、地域共生推進課において、センターの設置について準備中となっております。5ページ一番下「就労により生活保護から脱却した世帯数」は、コロナ禍で就職活動が困難であったことから「遅れ」となっています。

基本政策Ⅰの達成率は、32.4%、「概ね順調」を含めると、79.4%となり、目標値を達成した項目は、前年度より14.8ポイント増加しております。

続きまして、6ページの基本政策Ⅱ「安全・安心」の分野では、1の2項目目、「急傾斜地崩壊対策事業における要望待機数の解消」については、要望箇所の増加により「遅れ」となっています。中段2の2項目目「事前復興ロードマップ分野別説明会実施回数」については、今年度、職員向け研修を行うこととしています。3の下から2つ目の「避難行動個別計画の策定割合」については、昨年度は個別計画の策定ができませんでした。今年度から順次策定を進めていくこととしています。7ページ4の3項目目、「辰巳地区の樋門耐震化・自動化の整備率」は、耐震化工事の入札不調が続いたこともあり「遅れ」となっています。次の5の1項目目「消防用車両の整備率」については、災害対応特殊救急自動車及び支援車の更新を予定していましたが、他の事業との調整があり、次年度以降の更新となる予定です。8ページ一番上の4「消費者啓発講座等の参加延べ人数」と中段3の1の1項目目「人権教育・啓発のための講演会、研究大会等の参加延べ人数」、2つ下の「教育集会所における人権学習・啓発活動の講座数」については、コロナ対策のため、積極的な声掛けを自粛したり、参加者数を制限したため、「遅れ」「やや遅れ」となっています。また、一番下の「社会全体における男女の平等意識について「平等」と考えている市民の割合」と9ページ一番上の「家事や育児は女性の仕事であると考えている市民の割合」については、5年ごとに策定する阿南市男女共同参画基本計画の基礎資料とするため実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果となりますが、女性より男性の方が「家事や育児は女性の仕事」と考える割合が10.7ポイント高くなっており、今後、男女共同参画に関する更なる意識啓発の取組を進めていくこととしております。

基本政策Ⅱの達成率は、21.9%、「概ね順調」を含めると59.4%となっており、「達成・継続」は、前年度より1項目増加しましたが、「概ね順調」を含めると12.5ポイント悪化しています。

続きまして、10ページの基本政策Ⅲ「教育・文化」の分野では、11ページ中段3の2項目目「小中学校への教材教具、実験材料などの提供回数」については、教員の認知度が低いこと、また、「遅れ」となっております。今後、学校教育課とも連携して、各学校へ周知をしていくなどの取組を進めていくことが必要と考えています。12ページの4項目目「統合型地域スポーツクラブの会員数」については、コロナの影響により減少しています。4の1の2項目目「情報文化センターの稼働率」については、感染症対策を行いながらの運営で前年度より回復しているものの「やや遅れ」となっています。

基本政策Ⅲの達成率は、37.5%、「概ね順調」を含めると87.5%となっており、前年度より16.7ポイント上昇しています。コロナ禍の中でも対策を講じながら、事業が実施できるようになったことが改善に繋がったとみております。

13ページを御覧ください。基本政策Ⅳ「産業・交流」の分野についてでございます。1の1項目目「農業水利施設(河川樋門・除塵機)の長寿命化対策進捗率」と次の「農道構造物(トンネル・橋りょう)の耐震化率」につきましては、コロナの影響で資材の調達に遅れが生じたことにより事業の完了が翌年度以降となっております。

4の2項目目「適正な森林管理のための意向調査対象者数」については、対象者の送付先が不明であったり、対象者の死亡により相続人が判明しなかったりしたため実績が少なくなっています。次に、16ページ一番上「就労相談の実施件数」については、市内3カ所の隣保館等で年間30回実施している就労相談での相談者延べ人数となっておりますが、前年度より50件減少し、「遅れ」となっています。

基本政策Ⅳの達成率は、32.4%、「概ね順調」を含めると64.7%となっており、達成した項

目は増加したものの、前年度より 8.8 ポイント悪化しています。

次に、17 ページの基本政策Ⅴ「都市基盤・都市環境」の分野では、3の1の1項目目「駅前芝生広場等のパブリックスペースを活用したイベントの年間総来場者数」ですが、2日間開催される「あなんまちマルシェ」の2日目の天候が雨であったため、来場者数が落ち込んだことが要因となり「やや遅れ」となっています。18 ページ4の2「阿南市橋梁長寿命化修繕計画に基づく対策工事進捗率(箇所ベース)」が、「遅れ」となっています。長寿命化修繕計画は、橋梁点検による近接目視の結果により策定されているため、修繕工事に係る対策内容については、詳細な現地調査を行って見直す必要があり、また、河川内の工事であるため、工事可能な期間が限られ、計画どおりの進捗が図られていない状況となっております。5の1の1項目目「牛岐城趾公園利用延べ人数」については、コロナによる夏祭りの中止等により減少して以降横ばいとなっておりますが、今後は増加していくものと見込んでいます。19 ページ6の1の2項目目、「リサイクル率」については、前年度より上昇したものの「やや遅れ」となっております。7の2の2項目目「スマート化工事の実施戸数」は「やや遅れ」で、制度の周知が課題となっております。一番下の「基幹管路耐震化率」については「やや遅れ」となっており、現状では富岡配水池や富岡新橋水管橋の更新工事などの施設系工事を優先しているため、基幹管路の耐震化率の向上が停滞している状況となっております。また、20ページ8-2下水道の1「小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金の交付件数」は「やや遅れ」となっており、更なる広報等が必要と考えます。その下の「公共下水道ストックマネジメント計画策定施設数」については、2021 年度、22 年度の2か年で富岡雨水ポンプ場と富岡浄化センターの策定が完了しましたが、残る福村東ポンプ場は、2027 年度に策定予定となっております。

基本政策Ⅴの達成率は 50.0%、「概ね順調」を含めると 66.7%であり、「達成・継続」は、前年度より 16.7 ポイント上昇したものの、「概ね順調」を含めると 4.1 ポイント悪化しています。

続きまして 20 ページ、基本政策Ⅵ「都市運営」の分野では、21 ページの2の1「出前市長の開催回数」については、コロナの影響で申込団体が減少しておりますが、出前市長以外に、市長が出向く市政運営のための市民との意見交換等は9回行われております。3の1項目目「市民の自治体経営に対する満足度」については、本計画の見直し年である 2024 年度に市民意識調査を実施する予定としております。また、22 ページ一番上の「第2期阿南市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標の達成率」は、50.0%で「やや遅れ」となっております。

基本目標Ⅵの達成率は、41.2%、「概ね順調」を含めると、82.4%となっております。前年度より「達成・継続」は、11.8 ポイント上昇したものの、「概ね順調」を含めると11.7 ポイント悪化しています。以上で、資料 3 の説明を終わります。

次に、資料 4 を御覧ください。これは、今説明しました、基本計画の成果指標と、その実績値を算出する根拠を示した一覧表となっております。実績を見る際の参考としてください。

次に、資料 5 になります。これは、令和4年度から令和6年度の実施計画における、令和4年度の実績となります。1ページは総括表、2から7ページは評価一覧となっております。その後ろには、基本政策ごとに、実施計画に記載された各事業について、事業の目的・概要と、令和4年度の実績、成果、事業の進捗状況、また、事業の課題、今後の方向性といった各担当課における自己評価が記載されています。

1ページの総括表を御覧ください。各事業の進捗状況につきましては、「順調」が 35%、「概ね順調」が 54%、「やや遅れ」が 11%、「遅れ」が 0%となっており、前年度とほぼ変わらない状況です。また、今後の方向性については、「現状維持」が 138 事業、「拡充」が 46 事業、「改善・見直し」が 32 事業、「縮小」が 0、「終了」が 1 事業であり、「改善・見直し」が必要と考える事

業が前年度より6事業増加しております。時間の都合上、実施計画の実績についての説明は省略させていただきますが、今後、行革デジタル戦略課において、現在、構築が進められている行政評価の手法を取り入れながら PDCA サイクルを回していくことができるよう取り組んでいきたいと考えております。

以上、令和4年度の実績及び評価の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

【箕島会長】

ありがとうございました。それでは、実績等についての御質問をお受けいたします。複数の質問がある方は、全ての質問をまとめてお話いただいて、その後、担当部長からの回答をお願いします。

質問は事前に受け付けております。まず、青木委員お願いいたします。

【青木委員】

青木でございます。よろしくお願いいたします。計画は2年経ったといったことで、膨大な資料を事務局の皆さんに綺麗にまとめていただいてありがとうございました。本当に事務作業が大変だったと思います。

私からは、一点質問がございます。私は防災士の会副会長でございますので、立場上、基本項目等の中の「防災意識の向上及び確実な避難対策の整備」といった観点で御質問をさせていただきます。令和5年4月から、阿南市公開型 GIS サービスの活用をされていますが、その活用について、市独自のGISサービスですので各種講習会時に積極的に市民にもっと広く情報を伝え、また、使い方をしっかりとお伝えするような講座等を積極的に開いてほしいと考えています。

8月25日、阿南ファミリー・サポート・センターにおきまして、阿南市公開型 GIS サービスの活用の方法等を、御参加のママさん方にも説明させていただきました。正直に言いますと、参加者の半分以上は、このデジタル化したマップのことを知らないといった状況でした。国土交通省の重ねるハザードマップを知っている人が、一部いただけでした。やはり阿南市公開型 GIS サービスを今後もっと積極的に活用していただきたい。それと、このGISサービスの中に、道路に穴が開いている、ガードレールが一部ない、といった道路情報が入っています。これも阿南市としては、画期的な GIS のデジタル化の取組だと考えています。市民目線で見ると安心・安全なまちづくりのためには、この阿南市公開型 GIS サービスの、もっと積極的な活用を望みたいと考えております。担当課等では、どのように運用していくのかをお聞きしたいと思います。

質問は以上でございます。

【箕島会長】

それでは御回答をお願いします。

【石本危機管理部長】

危機管理部の石本でございます。よろしくお願いいたします。

公開型 GIS サービスの活用状況でございますが、現時点においては、各種ハザードマップや避難所の開設状況、道路の不具合等に関する通報マップなどを公開しているところでございます。

今後も新しいマップ情報等が追加された場合、精査の上、適宜追加していくこととしており、広く活用いただけるよう周知等を行っております。

なお、現在、市道の通行止め情報につきましては、提供できるよう準備を進めているところでございます。

以上、御答弁とします。よろしくお願いいたします。

【箕島会長】

今の御回答でいかがでしょうか。

【青木委員】

ありがとうございます。

今度も自然災害、いつ発生するか分からない南海トラフ巨大地震や9月も確実に発生するであろう台風等への、引き続き早い対応と公開型 GIS サービスの積極的な講習等を望みたいと思います。以上でございます。

【箕島会長】

それでは、次の質問に移りたいと思います。兼松委員、お願いいたします。

【兼松委員】

阿南商工会議所の兼松でございます。

資料5のNo.131 企業誘致等推進事業の下段左、課題についてです。

本市が所有する工業団地は全て完売していることから、工場新設による投資を促進するのは困難な状況であるという御説明になっております。工業製品出荷額が四国内の市町村で第5位に位置する阿南市の繁栄は、県と阿南市の過去の積極的な企業誘致の成果でございます。本市が所有する工業団地が全て完売され、新規工場誘致が困難な状況にある現状を踏まえ、今後どのような企業誘致、工場誘致を行っていくのか、また、県南1市4町の核となる公共施設、商業施設、娯楽施設を誘致していくのか、阿南市の案を聞かせていただきたい。また、工業団地に限らず、市長がトップセールスで各企業を回り企業誘致をするなどの案をお聞かせいただけたらと思います。以上でございます。

【箕島会長】

ありがとうございました。それでは、今の質問に対する回答を産業部長からお願いいたします。

【吉岡産業部長】

産業部長の吉岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。兼松委員の御質問にお答えいたします。

はじめに、今後どのような企業誘致等を行っていくかとお尋ねでございますが、課題は先ほど委員さんから御指摘をいただいたとおりでございますが、本市では市内金融機関と「企業誘致連携協定」を締結し、空きオフィス・店舗、遊休地等の情報提供を受け、市や県に寄せられる個人・法人からの物件・用地の希望状況とのマッチングを試みております。実際のところ、企業誘致の実現には至っていない状況でございますが、今後とも、県及び金融機関との連携を継続してまいりたいと考えております。

また、これは、企業誘致のみが目的ではありませんが、昨年夏頃に、市ホームページに「阿南市未利用不動産の売却・貸付」のバナーを作成し、売却及び貸付可能な不動産を閲覧可能にしたところ、結果として昨年度1件、市外事業者に売却することができました。

次に、県南1市4町の核となる公共施設・商業施設・娯楽施設の誘致に関する御質問でございますが、本市が中心となります「南阿波定住自立圏共生ビジョン」には、「企業誘致広域プロジェクト事業」を掲げております。まだまだ、十分な活動ができていない状況でございますが、例えば、今後、県が文教施設等を整備する場合などは広域での利用が考えられますので、県及び4町との連携及び情報共有を図りながら、1市4町の中心となって、そうした機会を逃すことのないよう取り組んでいきたいと考えております。また、全体としてはまだまだ小さな取組ではございますが、今後スマートワークオフィスの更なる有効利用や、今年度から開始しております民間提案制度等の公民連携手法を活用し、少しでも企業誘致に繋げてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

【箕島会長】

よろしいでしょうか。続きまして、鈴江委員からお願いいたします。

【鈴江委員】

鈴江です。いくつか質問をさせていただきたいと思えます。

資料3に基づいてですが、3ページの基本目標が「様々な課題を抱える世帯への相談体制の構築」で、指標が「我が事・丸ごと相談窓口への相談件数のうち適切な支援に繋がった割合」という項目があります。国が我が事・丸ごと相談という、すごいネーミングを押し付けているような気もするのですが、地域共生推進課という課に名前を変えた一つのきっかけでもあると思えます。2022年度の実績が100%となっておりますが、相談の件数、内容、どのような支援に繋がったのかというのを教えていただきたい。

また、相談を「丸ごと」受け止め、地域住民を含めた担い手と、「我が事」として解決に繋げるこの事業には、多くの困難を伴うと思えますが、担当する職員数や、他の部局との横断的な支援体制が整っておられるのかどうか、お聞かせいただきたいと思えます。

次に、6ページの「南海トラフ巨大地震などの大規模災害に対する防災対策の推進」についてです。急傾斜地崩壊対策事業というのがありますが、その要望待機数の解消を掲げておられます。これを見ると、目標値を毎年順次下げているのは、事業が完成していくので件数が減っていく見込みなのかなと察するのですが、2022年度においては27件となっており、想定した箇所以外から多くの要望があったということでしょうか。

また、実施計画での実績は概ね順調となっており、さらに改善策として県が事業主体となるべきとの記述がありました。急傾斜地対策事業は個人的なお家の保護という要素が強いとは思いますが、やはり危険度の高い箇所の要望については、積極的に対策を進めていくべきと考えます。こういった進捗状況の遅れに対する御見解をお聞きしたいと思えます。

最後に、12ページの「生涯スポーツ振興の推進」の中に「総合型地域スポーツクラブの会員数」というのがございます。先ほど、コロナの関係で減っているという説明がありましたが、御承知のように、本年度から中学校体育連盟が中学校総体に地域スポーツクラブの参加を認めています。児童数が少ない学校では、体育クラブの種目は限定されるため、学校外の地域スポーツクラブで活動する中学生に活躍の場を与え、また、参加校が減少する中で、競技力向上のための一手になると察します。

この総合型地域スポーツクラブには、例えば、杉本選手を輩出した野球の公式クラブやサッ

カークラブ等と色々なクラブがあります。それとは違うかもしれませんが、今現在3つの総合型地域スポーツクラブがあり、コロナの影響で若干減っているということですが、今後、学校のスポーツクラブが減少している中で、市内各地でこういったクラブを増やす取組が必要ではないかと考えています。現在の3つのスポーツクラブの現状と、新たなクラブ創設の動きをお聞かせいただきたいと思います。以上です。

【箕島会長】

ありがとうございます。3件ございますので、まず最初の我が事・丸ごと相談窓口への御質問について、保健福祉部長から御回答をお願いします。

【吉岡保健福祉部長】

保健福祉部長の吉岡でございます。どうぞよろしく願いいたします。鈴江委員さんの我が事・丸ごと相談窓口への相談件数、内容等についての御質問に御回答いたします。

地域共生推進課におきまして、令和4年10月から重層的支援体制整備事業を試行的に実施をいたしまして、複雑化・複合化した課題について10件の相談を受付いたしました。相談内容については、ひきこもりや成年後見制度に関すること、また、1つの世帯において、高齢・障がい・困窮の課題が複雑に絡み合ったケースなど多岐に渡っております。

一例を挙げますと、一つの世帯において、経済的に困窮、障がいや介護、権利擁護等の複雑化・複合化した課題を抱える相談がございました。課題解決に向けて、家計相談支援、成年後見制度やひきこもりの子どもに対する教育関係者と連携した障がい福祉サービスの導入、若年性認知症への対応、ボランティアによる住居の清掃の手伝いや介護保険サービスの家事支援等を導入するなど、社会福祉協議会、高齢者お世話センター、障がい者相談支援事業所、パーソナルサポートセンター、居宅介護支援事業所のそれぞれの専門職が役割分担を行いながら、必要な支援を行ったケースがございました。

次に、担当する職員数や他の部局との横断的な支援体制の整備についてですが、令和5年4月に地域共生推進課内に「阿南市地域まるごとサポートセンター」を設置し、4人の職員体制で、相談受付から相談支援機関を招集した1週間に1度の支援会議の開催、さらには、相談業務から抽出された地域課題を解決するために必要な資源の開発を行う等の業務を開始したところであり、これらの業務を実施するには、関係機関が連携した部局横断的な支援体制の構築が必要不可欠であることから、現在、地域共生推進課が中心となり、連携体制の構築に向けて取り組んでいるところでございます。以上、お答えといたします。

【箕島会長】

今の御回答でいかがでしょうか。

【鈴江委員】

大変だと思いますが、頑張ってください。

【箕島会長】

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは次に、急傾斜地崩壊対策事業についての御質問について、建設部長から御回答をお願いします。

【藤原建設部長】

建設部藤原でございます。よろしくお願いいたします。急傾斜地崩壊対策事業について、鈴江委員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、資料3の急傾斜地崩壊対策事業における要望待機数の解消の目標値についてでございますが、書式の記載方法から、現状値を2019年度17件としており、この数字に対する目標値としております。

目標値に比べ実績値が大幅に多くなっていることについては、委員御指摘のとおり、毎年のように起こる台風や豪雨などに起因するがけ崩れの要望があり、結果、実績数値として大きく乖離しております。繰り返しになりますが、表の記入手法として、目標値を設定しており、その後の不測の要望件数は反映しておりませんが、今回、目標値に対する状況は「遅れ」の表記といたしました。

次に、遅れに対しての改善策として、「徳島県が事業主体となるべき」としてはありますが、これは、この事業全体のあり方について記したものでありまして、本市としましては、県の急傾斜事業の条件に合わない案件について積極的に取り組んでおり、結果として、予算・マンパワー等の問題はありますが、待機件数が増える結果となっております。

今後の進捗の遅れについてでございますが、大雨などに起因する突発的な案件も多く、工事規模も一定でないことから、限られた予算の中で、1件当たりの工事費が莫大なものがあれば、実施できる箇所も少なくなりますので、多岐に及ぶ諸問題を精査しながら、1件でも多く実施し、待機件数の縮小に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上、御回答といたします。

【箕島会長】

今の御回答でいかがでしょうか。

【鈴江委員】

裏山で進入路もなかったり、工事がやりにくいところが多かったりすると思います。県の事業とのいろんな絡みもあったりして、なかなか大変だとは思いますが、やはり個人の家を守るということと、下にも家があったりして緊急性のあるところについては、市の単独事業等と組み合わせながら、要望のあるところについて積極的に進めていただきたい。

【箕島会長】

それでは、総合型地域スポーツクラブについて、教育部長から御回答をお願いします。

【市瀬教育部長】

教育部市瀬でございます。鈴江委員さんの総合型地域スポーツクラブの会員数、現在の市内3つの総合型地域スポーツクラブの現状と新たなスポーツクラブ創設の課題等について、という御質問でございます。

3つの総合型地域スポーツクラブの現状でございますが、各クラブとも市のスポーツ施設を拠点として活動しております。令和5年3月末の状況をそれぞれ申し上げますと、那賀川スポーツセンターを拠点としている「Rex なかがわ」は、会員数が161人で、ソフトバレー、バドミントン、卓球、リズム体操、これは中国健康体操、健康エクササイズ、太極拳、格闘技エクササイズ、空手道、ヨガ体操など11種目の運動機会を提供しております。

スポーツ総合センターを拠点としております「サンアリーナススポーツクラブ」は、会員数が

114人で、バウンドテニス、ソフトテニス、卓球、エアロビクス、スローフローヨガ、ジュニア男子バレーボールの6種目の運動機会を提供しております。

長生小学校体育館を拠点としております「スポーツクラブは一歩な長生」は、会員数が87人で、キッズスポーツ教室、バレーボール、ショートテニス、バドミントン、卓球などの6種目の運動機会を提供しております。

次に、新たな総合型地域スポーツクラブの創設に当たっての課題についてでございますが、クラブを持続可能なものとしていくことが課題であると捉えております。クラブの運営は、会員が納める会費で成り立ちますので、安定した会員数を維持していくことが重要であります。すなわち、採算性の確保がクラブ創設の課題の一つであります。

また、拠点となるスポーツ施設の確保も課題の一つです。クラブの活動拠点は、既存のスポーツ施設の活用が前提となりますので、現在の利用者との共存を図っていく、あるいは、クラブに取り入れるなどの調整が必要になります。学校施設を利用する場合は、学校だけでなく保護者も含めた地域住民の理解と協力が欠かせないと考えております。

いずれの課題も、地域にとってクラブが有益であって必要な存在となるために、クラブの運営には努力と工夫が求められます。

こうした課題があることから、クラブの創設は容易ではございませんが、御質問にございますように、今年度から中学校の総合体育大会の参加資格が地域クラブにも拡大されましたことから、総合型地域スポーツクラブが学校の運動部に代わる受け皿として注目されています。今年の県中学総体では5競技8団体の地域クラブが参加し、そのうち阿南市の地域クラブとして参加した男子バレーボールチームが優勝を果たすなど、これまで参加の機会が失われていた中学生にとって活躍できる場所となっています。総合型地域スポーツクラブの活動が広がり、生涯スポーツの推進のみならず、地域の中学生に新たな選択肢が生み出されることを期待しております。以上でございます。

【箕島会長】

ありがとうございました。今の御回答でいかがでしょうか。

【鈴江委員】

生涯スポーツの観点から言えば、競技力向上というよりは、中学生とかではなく、もう少し上の年代の方の健康増進や生涯スポーツという要素が強いのかなと今、お聞きしたところです。総合型スポーツクラブと先ほど私が言った硬式野球クラブやジュニアサッカークラブとは性格が違うのだらうと思いますが、全体的な生涯スポーツの観点と、学校教育の中でスポーツをしたいけれども通学している学校にはない場合の受け皿として、地域スポーツクラブとはちょっと違う形のものが今後は必要かなと思います。生涯スポーツと学校教育の狭間であると思いますが、子どもたちがやりたいスポーツができる体制づくりを進めていただきたいと要望して終わります。

【箕島会長】

どうもありがとうございました。御参考にしていただければと思います。

それでは、次に、藤井委員から御質問をお願いします。

【藤井委員】

私は、子育て支援の仕事を軸に、障がい者のICTサポーターや消費者教育の活動をして

います。その視点も交えまして、資料3、資料5、その他の大きく分けて3つあります。3、4分お時間を頂戴したいと思います。

まず、資料3の4ページ、障がい者福祉についてです。2022年度障がい者の相談件数が、2021年度から1,500名程度増えています。増えているということは、困っている方の相談に繋がったということで良いことなのですが、この相談件数が大幅に増えた理由について教えてください。

次の11ページ、科学センターの有効活用と科学教育の推進についてです。周知に努めると書いてありますが、提供の仕組みが複雑なのか、また、提供を受ける際に先生の手間がかかりすぎてなかなか提供に繋がらないのかなど、周知不足以外に考えられる理由について検討されているのかを教えてください。

次に17ページ、パブリックスペースを活用したイベントの年間総来場数についてです。説明では、まちマルシェの際に悪天候の影響を受けたとのことですが、まちマルシェ以外でパブリックスペースを活用したイベントは考えられているのでしょうか。

次に資料5に移ります。No.24の育児相互援助活動事業についてです。この事業は、厚生労働省が当初は働く人々の仕事と子育てや介護の両立を支援するという目的で作りました。しかし、平成27年4月より国の子ども・子育て支援制度の中の一つに位置づけられ、現在では育児のサポート対象は、子を持つ全ての家庭に広がっています。成果としては、働く保護者を含めて「子を持つすべての家庭の支援」に変更していただければありがたいと思います。

次にNo.104 公民館管理事業についてです。地域の実情に合わせて、施設の維持管理、老朽化した施設の集約というのは、国土強靱化の観点からも大切だと考えています。平時の地域学習活動拠点プラス災害時の防災拠点や避難所開設を組み合わせて、太陽光発電装置からPoEを通じて電力を供給する仕組みを用いた防災Wi-Fi環境を構築するなど検討されているのでしょうか。それらを踏まえて改善・見直しに繋げてもらえたらと思います。

次にNo.200 職員研修事業ですが、この中で防災士資格の取得促進に取り組む予定はありますか。防災や減災の取組における職員のスキルアップを組織全体で捉え、災害発生時、現場の状況を踏まえて、自分で考えて即時に対応する力を身につけることによって、迅速かつ的確な災害対策を行うことができると考えます。担当課に縛られず、防災士の知識を身につけることができればいいのではないかと考えています。

最後にその他、GIS公開型サービスについてですが、スマホで避難所開設の場所や状況が確認できるということは、阿南市への転入者にとっても大変重要だと考えます。私は阿南ファミリー・サポート・センターに勤めておまして、会員の方にこういうイベントがありますよと案内した際に、まだ地理も全然分かっていないし、スマホで確認できるということは大変ありがたいという言葉いただきました。なので、もっと周知されていくことを願います。また、2月に市役所1階で開催された事前復興プラン発表会に参加された東京大学の学生さんとお話しをする機会がありました。産業復興のことについて質問を受けたので、阿南市として、災害が起きた場合の産業復興について現時点でどのようにお考えでしょうか。以上です。

【箕島会長】

それではまず最初ですが、資料3の4ページ目、障がい者の相談件数について、保健福祉部長から御回答をお願いします。

【吉岡保健福祉部長】

保健福祉部長の吉岡でございます。藤井委員さんの障がい者の相談件数についての御質

問にお答えいたします。

障がい者の相談支援につきましては、障がい者相談支援事業所に委託をしており、毎年度報告を受けているところでございます。相談件数が大幅に増えた理由といたしましては、2021 年度以降のコロナ禍におきまして、居宅を余儀なくされた障がいを持つ方、その家族及び関係する方など、今後生活する上の不安から複合的な継続した相談が多くなったことが要因と考えられます。以上、お答えいたします。

【箕島会長】

よろしいですか。

【藤井委員】

はい。ありがとうございます。

【箕島会長】

それでは次ですが、資料3の11 ページ、小中学校への教材教具、実験材料などの提供回数について、教育部長からお願いします。

【市瀬教育部長】

教育部市瀬でございます。

実験材料の貸出制度につきましては、毎年、年度初めの理科部会、理科教員の集会でございますが、この場に職員が出向きまして、「実験器具等の貸出制度」の説明を行っていることに加え、ホームページにも貸出・提供可能物品について公表をおこなっており、周知に努めています。仕組みについては、それほど難しくはなく、借りたい実験機材・欲しい試料、貸出期間など、電話連絡をしてもらった上で取りに来ていただいています。提供している学校や教員を分析してみますと、熱心な理科教員がいる学校ほど貸出回数が多く、理科専科の先生がいる学校ほど貸出や問合せが多い傾向が見られることから、今後は、専科以外の先生方も利用しやすいように対応していきたいと考えております。以上でございます。

【箕島会長】

よろしいですか。

【藤井委員】

はい。ありがとうございます。

【箕島会長】

それでは次ですが、資料3の17 ページ、駅前芝生広場のイベント等の件について、特定事業部長から御回答をお願いします。

【田中特定事業部長】

特定事業部の田中でございます。よろしくお願いたします。藤井委員の御質問にお答えいたします。

駅前芝生広場等のパブリックスペース以外でイベントを開催する予定があるか、という御質問だったかと思っております。あなんまちマルシェ 2022 は今年の11月12日、13日の2日間にわ

たって、阿南市商工業振興センター、阿南駅前芝生広場、阿南駅前児童公園前広場等で開催をいたしました。今年の事業計画はまだ出てきておりませんので、今年の開催場所というのは決まっておりますが、JR 阿南駅前の賑わいを取り戻すということもございますので、同じような場所で開催されるのかなと思っております。以上、お答えとさせていただきます。

【箕島会長】

よろしいですか。

【藤井委員】

はい。今年度はおそらく11月26日に開催される予定だとお聞きして、私も職場から参加させていただきます。去年は土曜日は天気が良くてすごく売り上げも良かったのですが、翌日は天気が悪く、翌日から参加された方は売り上げが悪くて大変だなと思ったのを思い出しました。まちマルシェの他は何か全然別のことで利用するというのはあるのでしょうか。

【田中特定事業部長】

駅前の賑わいという形で、こういったイベントをしたいというような御要望があれば、その都度御相談いただいて、可能な限り協力してまいりたいと考えております。

【藤井委員】

分かりました。ありがとうございます。

【箕島会長】

それでは次の御質問ですが、資料5のNo.24 育児相互援助活動事業について、保健福祉部長からお願いします。

【吉岡保健福祉部長】

保健福祉部長の吉岡です。

育児相互援助活動事業についてでございますが、この事業は、平成27年の「子ども・子育て支援新制度」によって、国の子育て支援の体系が大きく変わり、地域の実情に応じた子育て支援として掲げられた13の事業のうちの一つとして、育児相互援助活動事業、いわゆるファミリー・サポート・センター事業が位置づけられております。

本市においては、公益財団法人徳島県勤労者福祉ネットワークに委託をいたしまして、阿南ファミリー・サポート・センターが事業を行っております。この事業については、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、援助を受けたい方と援助を行いたい方との相互援助の活動の調整等を行うことにより多様なニーズへの対応を図ることを目的としております。

利用する保護者につきましては、「仕事と家庭の両立支援・児童の福祉」として子どものいる家庭であれば、就労の有無を問わず利用できるようになっております。

資料に記載しております事業実績における活動件数1,901件は、働く保護者の支援として、保育所、幼稚園等の送迎や、在宅で育児をしている保護者の外出時の援助など多様な支援ニーズに対応した活動に係る件数でありますことから、委員さんから御指摘いただいておりますとおり、次年度以降の成果については、「子を持つすべての家庭を対象とした支援」といった表現に修正をしたいと思います。以上、お答えいたします。

【藤井委員】

ありがとうございます。

【箕島会長】

それでは、次の御質問ですが、資料5のNo.104 公民館管理事業と、同じく資料5のNo.200 職員研修事業については両方とも防災関係でございますので、危機管理部長から合わせて御回答をお願いします。

【石本危機管理部長】

危機管理部でございます。

まず、初めに、資料5No.104 公民館管理事業についてでございます。公民館の管理事業につきましては、フェーズフリーの視点から本来の生涯学習拠点施設機能と災害時の防災拠点等機能を併せ持つ施設として整備し、太陽光発電装置から PoE 給電による防災 Wi-Fi 環境の構築等について検討しているかとお尋ねでございますが、公民館施設の集約等を含む施設整備につきましては、阿南市公共施設等総合管理計画や阿南市建物系公共施設個別施設計画により整備等が行われることとなっております。施設更新整備の検討段階におけるワーキングチームなどにおいて、当該施設に必要な設備や機能等について、検討することとしておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

なお、現在は、徳島県が提供する公共無線 LAN サービス「徳島フリーWi-Fi」を利用しており、平時の利用のほか、災害時には、緊急用 SSID「00000TOKUSHIMA」^{ファイブゼロ}を選択し、認証不要かつ時間無制限でインターネットに接続できる環境を整備しております。

次に、資料5No.200 職員研修事業についてでございます。職員の「防災士資格」取得の促進についてのお尋ねでございますが、災害対応をはじめとする、防災行政は市の責務として行う業務であります。

このため、職員の災害対応能力の向上等の知識や技能取得は、委員御指摘のとおり必要不可欠であると考えており、職員の防災関連研修等につきましては、県や関係機関が主催する一般的研修のほか、行政分野ごとに開催される専門的な講習や研修に参加し、「応急危険度判定士」や「家屋被害認定調査員」などの講習を受講し、必要に応じたスキルアップを図っているところでございます。

しかしながら、職員の「防災士資格」取得の促進につきましては、業務上、有益となるその他の資格取得の促進や財源の問題等もございまして、貴重な御意見として承りたいと存じます。以上、御回答といたします。

【箕島会長】

いかがでしょうか。

【藤井委員】

一つよろしいでしょうか。では、今年度 10 月に徳島県が開催する防災士の短期養成講座に阿南市の職員の方が参加するということはないのでしょうか。

【石本危機管理部長】

現在のところは聞いておりません。

【藤井委員】

分かりました。ありがとうございました。

【箕島会長】

それでは最後の御質問ですが、災害が起きた場合の産業復興について、産業部長からお願いします。

【吉岡産業部長】

産業部吉岡でございます。災害が起きた場合、市として産業復興について、どのように考えているかとの御質問にお答えいたします。

近い将来、かなりの確率で発生すると言われております「南海トラフ地震」等の大規模災害に見舞われたときは、地域の社会基盤が損なわれる状況となり、相当の人的被害も想定されるところであります。こうした状況になったとしても、スピード感を持って復旧、復興を行い、日常生活を取り戻すことが重要であると考えております。

徳島県においては、令和元年 12 月に「徳島県復興指針」を策定し、たとえ被災したとしても、それぞれの地域において、被災者一人ひとりが復興に向き合い、体制づくり、復興ビジョンの提示、合意形成などが速やかに進められるよう、住民をはじめ地域コミュニティ、事業者、行政など復興を担う関係者が、あらかじめ手順を理解し、被災イメージの共有から、平時の地域づくりの議論、被災後の復興に向けた事前の準備・実践に繋げていこうとするものでございます。

本市では、この「徳島県復興指針」に示された各分野における「市町村に期待する取組」を軸に、事前に取り組んでおくべき事項について、作業工程を含めた整理を行い、「事前復興ロードマップ」を策定することとしております。

策定に当たり、まずは、「徳島県復興指針」に対する理解を深めるため、9月21日と22日に全職員を対象に「事前復興ロードマップ研修」を行う予定としております。

なお、「徳島県復興指針」には、産業・経済の復興として、「情報収集・提供・相談」や「中小企業の再建」、「農林漁業の再建」など項目ごとに「市町村に期待する取組」が定められており、これらを踏まえ、本市の事前復興ロードマップの中で、産業復興についてお示ししていくことになるかとは考えておりますが、今後は、市民の皆様の御理解や関係機関等との連携を図りながら、産業復興なくして地域復興なしとの強い意識を持って、ロードマップ策定に取り組んでまいりたいと考えております。以上とさせていただきます。

【箕島会長】

いかがでしょうか。

【藤井委員】

分かりました。ありがとうございます。

【箕島会長】

以上が事前に質問をいただいたものでございますが、事前質問をされていない方、あるいは事前質問された方で、何か御質問、御意見はございますでしょうか。

。

【池添委員】

事前に御質問が出せずに申し訳ございません。

一点だけお尋ねさせていただきます。私は、地域計画を専門としながら、特に高齢者の住みやすいまちづくりや防災のためのまちづくりを研究調査しております。そうした視点で、6ページに避難行動個別計画の策定割合が遅れているという項目がございます。2023年度に試行的実施として着手するというのですが、どのような形で着手をされているのか、部署内でどのような連携等をとられているのかを教えてくださいたいです。

【箕島会長】

危機管理部長、お願いします。

【石本危機管理部長】

危機管理部です。個別避難計画の策定でございますが、避難行動要支援者に対する個別避難計画につきましては、生活支援コーディネーターと連携を図りまして、日頃からケアプラン作成等を通じて、避難行動要支援者本人の状況をよく理解している、介護支援専門員や相談支援専門員の福祉専門職の参画を得ながら、個別避難計画の策定に向けて準備を進めているところでございます。以上、御回答いたします。

【箕島会長】

よろしいでしょうか。

【池添委員】

はい。一例として「避難行動個別計画」があると思いますが、地域の中で高齢者や人々が住みやすくする、防災に対応するというときには、部署内で様々な連携が必要になってくると思います。特に、この避難行動個別計画であれば、地域ケア会議との連携や、19ページにある住む場所をどうするかといった住宅セーフティネットとの連携、まさに地域包括ケアシステムの中でどのように個人を支援していくかということとか、21ページの「市民との協働による新たな資源及びサービスの開発」というところにも協議会を作られているとのことでしたので、こういったところの市民の力とか、こういうものを複合的に使用して個別避難計画を立てていくと思います。今回、我が事・丸ごと相談窓口への相談件数が10件だったということですが、おそらく地域ケア会議等ででてくることの中には、本当はこちらに該当するとか、避難計画を立てていくと、実際はこういうことが分かってきた、というように繋がってくると思います。

今回の総合計画審議会のように、全般を見られる、様々な部署の状況を理解できる会議は、本当に貴重です。各計画ごとに一生懸命計画を立てて、PDCAサイクルを回されていると思いますが、ぜひともこういう場に出てきたいろいろな課題が横で繋がって、結果同じ方向を向くということを、市役所全体として調整いただけたら、さらにIT等の活用も進むのではないかと感じました。以上です。

【箕島会長】

ありがとうございました。

【青木委員】

今の池添委員さんの意見について、私は、阿南防災士の会の副会長を務めさせていただい

ておりまして、その中で個別避難計画については、阿南市社会福祉協議会、岩城クリニックさん等、介護支援専門員、お世話センターの方と連携をさせていただいております。今年度、地域共生推進課等も含めて、現在、那賀川町大京原地区において住民説明等が終わり、9月以降に、防災士等を含めてサービス担当者会議をして、実際に避難訓練をしようといった事業が進んでおりますので、追加で報告をさせていただきます。

【箕島会長】

市から何かございますか。御参考にしていただければと思います。

【石本危機管理部長】

今、青木委員さんがおっしゃられたように、今年度は時間が足りず、一応場所を絞ってモデル事業のような形で実施していますが、これは危機管理部単独ではできませんので、地域共生推進課と横の繋がりで協力をしながら、来年度以降、しっかりとした策定計画を立てていきたいと考えているところでございます。それと、先ほど藤井委員さんが防災士資格の研修が10月に徳島県主催であるとおっしゃいましたが、募集要項等を確認いたしまして、参加できるものなら参加していく方向で考えたいと思っております。

【藤井委員】

残念ながら、今年度の分はもう締め切られていると思います。私は受講するのですが、もう受講証が届いたので。また来年度に御検討をよろしくお願いいたします。

【青木委員】

防災士の養成は、年2回、長期と短期を徳島大学で行っておりますので、先ほど藤井さんがおっしゃったとおり、早めに年度の研修計画を立てていただいて、しっかりと職員の防災力向上に努めていただきたいと思います。

【箕島会長】

何か他に御質問はございますでしょうか。

【坂本委員】

私からは、今後の施策の発展に向けた意見を申し上げたいと思います。自然環境に関することです。自然環境に関する施策については、資料5の6ページを御覧ください。自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくりに向けた施策が並んでおります。この中で自然環境に関するものがNo.150 からNo.154 まであります。阿南は山から海までとても生態系に恵まれた自然の豊かな場所であり、それを享受して私たちは暮らしているし、産業もあります。皆さん、SDGsのウェディングケーキのモデルを見たことがあるでしょうか。SDGsの17のゴールの関係性を三角形に示した図ですが、その基盤には自然環境があります。自然環境がある上に社会や産業、経済が成り立っていると言われると皆さんもとてもだなと思うと思いますが、今、その自然環境が当たり前にか豊かである時代ではなくなっています。劣化であるとか、生物多様性の損失が世界的な課題になっていて、この豊かな阿南の自然も、ものすごく劣化が進んでいます。だから、現在、世界的な潮流の中でも、自然環境、生態系をどうにか回復しなければいけないという流れになっていて、日本も大きく舵を取ろうとしています。NbS、ネイチャー・ベースド・ソリューションという言葉があるのですが、それを実現する社会がすごく求められています。その

考え方の根底には、自然環境、生態系をインフラと捉えようと、インフラはもう十分支える仕組みがありますが、自然環境もインフラと捉えて、しっかり管理する、そして維持することがとても大事だと言われています。今の私たちの暮らしの中で、自然環境は当たり前にあるから何もしなくていいではなく、それをしっかり維持するための施策が必要であると思っています。

No.150 が阿南市の環境政策推進事業になっていますが、中身を見ますと、どうしても従前の公害対策のような内容になっています。それは、古い昔の環境施策であって、今は、環境問題は 2 段階、3 段階先のフェーズに来ていて、それをどうにか回復しないと、私達の暮らしは立ち行かなくなるという社会になっています。だから阿南市においても、この豊かな自然を維持し、それを活用して産業を生み出していくという施策を、今後、この中で打ち出していただけるようになればいいなと思いましたので、参考にしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【箕島会長】

どうもありがとうございました。市から何かございますか。

【吉村市民部長】

市民部長の吉村でございます。坂本委員さんには様々な会合で委員になっていただいております、その度に貴重な御意見いただいております。ありがとうございます。

計画における自然環境ですが、総合計画の中で、自然環境保全の推進というところでいろいろな項目を掲げております。その中においても、関連する個別計画といたしまして、阿南市環境基本計画、阿南市地球温暖化対策実行計画、生物多様性あなん戦略というのを、阿南市が打ち立てております。その計画と関連づけた具体的な取組は、現在、進行中でございます。もう一つは、公害対策の要素が強いのではないかとことですが、先日、公害対策基金の見直しを行いました。その基金は、昔、市内の主要な企業様からの浄財によって創設し、当時、公害が起こったときの対策として使うことになっていました。皆さん御存知のとおり、本市はゼロカーボンシティ宣言をしております。それに基づいた中小企業を応援する意味でも、そういった取組にも使えるように、基金の見直しを行ったところでございます。基金の運用をしていく中で、こういった計画や委員さんからいただいた意見も踏まえながら、有効に取組を進めていきたいと考えております。以上でございます。

【箕島会長】

どうもありがとうございました。他にはよろしいでしょうか。

以上で議題を終えたいと思います。

これで本日の議事は全て終わりました。委員の皆様には活発な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。本会議はこれで終了いたします。

(10:52 終了)